

産政 — 2124
令和2年3月24日

各商工会議所会頭
秋田県商工会連合会会長 様
秋田県中小企業団体中央会会長

秋田県産業労働部長



県外との往来の状況を踏まえた従業員の健康管理について（依頼）

県政の推進については、日頃格別のご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。

これから、新年度に向けて、入社や転勤等により、県外から転入する方が多くなることから、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まることが懸念されます。

貴団体及び会員の皆様におかれましては、こうした状況を踏まえ、県外から転入した従業員の健康管理の徹底や事業所内の感染機会を減らすための工夫を検討いただくとともに、感染が疑われる場合は休暇取得への対応や「あきた帰国者・接触者相談センター」への相談を促していただくなど、引き続き、特段のご配慮をお願いいたします。

（担当）秋田県 産業労働部 産業政策課長
佐 藤

電 話：018-860-2214

FAX：018-860-3887